

4月定例記者会見の概要

- 1 日時 令和2年4月22日(水) 9時30分～10時30分
- 2 場所 本庁舎2階 正庁

- 3 出席者 <報道機関>
朝日新聞社 南相馬支局(南相馬記者クラブ会員)
NHK 南相馬報道室(南相馬記者クラブ会員)
毎日新聞社 南相馬通信部(南相馬記者クラブ会員)
読売新聞社 南相馬通信部(南相馬記者クラブ会員)
共同通信社 福島支局(南相馬記者クラブ会員)
福島民報社 南相馬支社(南相馬記者クラブ会員)
福島民友新聞社 相双支社(南相馬記者クラブ会員)
テレビユー福島(準加盟)
みなみそうまチャンネル

計 9 社

< 市側 >

市長 林副市長 常木副市長 教育長
総務部長 復興企画部理事 健康福祉部長

計 7 人

(司会進行)秘書課長
(会議記録)秘書課広報広聴係

【市政報告】

初めに、令和2年度の人事についてです。

松浦前副市長の後任として、4月1日付けで総務省より常木孝浩氏にお越しいただき、副市長に就任いただきました。

就任早々、新型コロナウイルス感染症への対応を行っていただいておりますが、「旧避難指示区域内の再生」や「生産年齢人口の拡大」などの業務も担当いただく予定です。また、新たな取り組みとして、様々な危機への対応を機能的、機動的に実行するため、復興企画部に「危機管理担当理事」を配置したほか、国際交流や労働、情報発信分野において、外国人の国際的感覚や語学力を市政に生かすため、外国人職員を2名採用しました。

新たな体制となって令和2年度のスタートを切りました。復興総合計画の後期基本計画を着実に遂行するため、職員一丸となって取り組んで参ります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症についてです。

初めに、市の組織や人員配置など体制についてです。

2月26日から設置していた新型コロナウイルス感染症対策本部を4月4日に常設組織とし、4月7日付けで健康福祉部に新型コロナウイルス感染症対策担当理事、課長を配置するなど、本部専従職員12名で対応に当たっています。また、国の緊急経済対策の一つである「特別定額給付金」の交付を迅速に進めるため、4月17日付けで社会福祉課に必要な人員を集約し、給付体制を強化しました。また、4月24日臨時会へ提出する補正予算に2,800万円ほどの事務経費を計上しているところです。早期給付に向けて作業に着手して参ります。

加えて、職場における感染拡大防止への取り組みとしては出勤前の検温や、発熱時の勤務制限などを行っているほか、4月20日からは在宅勤務と分散執務の試行など新たな取り組みも開始したところです。

次に、市内の感染状況についてですが、当市において4月1日に1例目の患者が確認されてから3週間が経過し、本日までに12名の陽性患者が確認されていません。

こうした患者数の増加を踏まえ、市では、適宜、市民の皆様へ情報提供を行っております。4月2日からは、市民向けの相談窓口として市コールセンターを開設したほか、県から公表された患者情報や市長メッセージ No. 1 から 9 などについては、随時、市ホームページやSNS、防災行政無線、防災メール、南相馬チャンネルなどで発信を行ったところです。

また、発信した情報をまとめたチラシを作成し、新聞折り込み3回や、全戸配布1回、市役所窓口などでの配布などを行っており、加えて、外国人職員の力を活かした英語による情報提供も積極的に行っているところです。

一方で、新型コロナウイルスに対する正しい知識を身に付けていただくことも重要ですので、過日、福島県立医科大学の仲村究准教授に開催いただいた職員向け研修会の様子を、南相馬チャンネルやYouTubeで公開するなど、市民の皆様の不安解消に努めております。

次に、マスクの備蓄状況についてです。

全国的に品薄な状態が続いているマスクですが、新たに不織布マスクや布マスクの調達や医療・介護施設や小中学校等への供給などに目途が立ったことから、4月16日現在で市が保有していた不織布マスク約20万枚を市民一人4枚ということで皆様へ配布することとしました。4月17日から、各世帯へ順次郵送しているところですので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

次に、市主催のイベントなどの取り扱いについてです。

市感染症対策本部会議において、4月開催分については、全て中止または延期することが決定していますが、5月以降のイベントについては、今後の状況などを踏まえ、判断する予定です。また、市の公共施設については、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、4月20日から5月6日まで、市役所や保健、福祉、医療など市民生活で必要となる施設を除いた、その他の多くの公共施設を休止しています。

市民の皆様へはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、県への要望についてです。

市では、4月5日に、市民が新型コロナウイルス感染症に対し、市民が適切な行動を取ることが出来るように、県からの積極的な情報発信などを求める要望書を県知事へ提出しました。

また、市としても県に要望するだけでなく、相双保健所への支援や連携強化を積極的に推進することとし、4月15日から、相双保健所に「新型コロナウイルス感染症対策現地情報連絡員」として、保健師3名を交替で派遣するなど、連携強化を進めています。今後も、必要な措置を講じて参ります。

次に、市独自の取り組みについてご紹介します。

はじめに、発熱等トリアージ外来についてです。

4月14日から、相馬郡医師会の協力を得て、市立総合病院敷地内に発熱等トリアージ外来を開設しています。県内46例目の感染症患者を専用フロアでいち早く隔離するなど、発熱患者に対する適切な動線確保が機能していると考えていますので、この取り組みを継続して参りたいと思います。

次に、各種団体との意見交換についてです。

市では、3月19日に事業者等相談窓口を設置し、小規模事業者からの融資などに関する問い合わせに対応しています。

加えて、福島相双復興官民合同チームや商工会議所、商工会などと連携して、市内事業者に関する情報収集や現状把握に努めているところです。

頂戴したご意見を踏まえながら、政府が示した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の基本的な考え方や、当市の施策の取り組み状況、その他新型コロナウイルス感染症による当市への影響などを踏まえ、市独自の緊急経済対策を順次講じ、市内経済の回復、活性化を図って参ります。

次に、学校再開への対応についてです。

市では、文部科学省の「臨時休業の実施に関するガイドライン」に基づき、休校、再開を判断して参りましたが、本県も政府が発令した緊急事態宣言の対象地域となり、県からも要請があったことから、5月6日までの期間、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園などを休校・休園とする措置を講じました。何よりも子どもたちの命が最優先ですので、児童生徒や保護者の皆様へはご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

最後に、仮設住宅の活用についてです。

4月7日から市内医療従事者や濃厚接触者、その同居家族に対し、自宅以外の待機場所として仮設住宅の貸出を開始しました。感染拡大を防止し、地域医療の崩壊を防ぐための取り組みとなりますので、迅速に対応して参ります。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

まず、市議会臨時会についてです。

市では、4月24日に第3回市議会臨時会を開催します。

提出案件は議案 6 件、報告 1 件の計 7 件となります。

議案については、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費などを含む補正予算などを提案する予定です。

詳細はのちほど総務部長より説明させていただきます。

【各部からの報告】

総務部

- ・第 3 回南相馬市議会臨時会市長提出議案の要旨
- ・国民健康保険税及び介護保険料の減免漏れに係る職員への訓告及び厳重注意等

【各部からの報告（資料提供のみ）】

健康福祉部

- ・新型コロナウイルス感染症関連資料

【質疑応答】

質問 1 :

先日示された市内事業者に対する独自の助成金について概要を教えてください。

回答 1 : 市長

国は、事業者が雇用者を解雇せず、事業継続する場合、雇用確保に向けて大企業は 3 / 4、中小企業は 9 / 10 を補助として助成しますが、市独自で残りの分を補助する形で、雇用を守りたいという思いで、独自助成金の経費として 3 千万円を計上しました。

加えて、申請等が困難という話も伺っていることから、専門家によるアドバイスが受けられるように人員体制に係る経費 1 0 0 万円の予算を計上したところです。

速やかに助成できるよう、ソフト面の支援も進めて参ります。

質問 2 :

市内事業者に対する独自の助成金について、利用件数の目安と支給開始時期を教えてください。

回答 2 : 市長

件数は 6 0 件程度を見込んでいます。時期は、ハローワークなど関係機関と連携が必要となることから調整が必要ですが、可能な限り早く行いたいと考えています

質問 3 :

コロナウイルス感染症対応については、現状必要と考えている全ての対策を 4 月補正に盛り込めたとお考えでしょうか

回答 3 : 市長

全ては盛り込めておりません。

今般計上した予算はマスクや発熱等トリアージ外来など安全確保や感染拡大防止に係る経費や、事業者への支援として雇用確保のための助成金に係る経費、長期的なロボット研究の継続に向けた市単独の対策経費を計上していますが、飲食店、ホテル旅館、タクシー業界などへの対応はまだ計上できていません。

早急に次の対応として盛り込みたいと思います。

質問4：

国民健康保険、介護保険料の減免漏れについて、市長の受け止めと再発防止策についてお聞かせください。

回答4：市長

行政は失敗が許されるものではありません。法令などに基づいて適切に対応しなければいけません。今回の事案は東日本大震災の特例措置について一部見落としがあったというものですので、再発防止としては、新たな通知や通達などを漏れなく対応していくことが重要と考えています。

質問5：

4月補正予算で新規に挙げた施策などがあれば教えてください。

回答5：市長

新規施策については、次の補正予算で計上したいと考えております。

質問6：

4月補正予算で計上した新型コロナウイルス関係の経費の総計はいくらになるのでしょうか。

回答6：総務部長

予備費2千万円を含めた3億900万円となります。

質問7：

歳入は国庫支出金と財政調整基金を取り崩すだけで、予備費は緊急時に備え、2千万円を確保するというものでしょうか。

回答7：市長

予備費についてはこれまでの緊急対応で2千万近く使用済みです。今後も使用する可能性がありますので、同額を確保するものとなります。

補助等については、地方への交付金の詳細が明らかになっていないものを財政調整基金で対応することとし、詳細が明らかなものは国庫支出金で計上しております。

質問8：

議会の期日は24日のみか教えてください。

回答8：市長

期日については議会での決定となりますが、その想定です。

質問9：

新型コロナウイルスの対応として、軽症者の宿泊・療養施設などについて検討しているか教えてください。

回答9：市長

検討中となります。

質問 10 :

新型コロナウイルスに関する取り組みとして、仮設住宅の利用が始まっていると思いますが、今何人ほど入居されているのでしょうか

回答 10 : 市長

人数は日々変動していますが、利用者は若干名です。全て医療従事者です。

質問 11 :

日本海溝で巨大地震が発生した場合、南相馬市の沿岸部に来る津波の高さが 19 m という想定が発表されました。受け止めをお聞かせください。

回答 11 : 市長

浸水地域の見直しを行うと聞いておりましたが、私も本日の報道で初めて知りました。19 m という数字に驚いています。東日本大震災よりも高い津波が来る可能性があるということですので、防災計画の見直し、避難体制の再構築を急ぎたいと思います。

質問 12 :

新型コロナウイルス関係について、原町サインのルートで PCR 検査をする予定のある方がいるか教えてください。

また、学校の休校について、南相馬市では、休校と再開を繰り返したわけですが、他県では早々にゴールデンウィーク明けまで休校を決定していたケースもありました。こうしたケースなども踏まえ、今後どのようにしていくか考えをお聞かせください。

回答 12 : 市長

県には、4月初めの段階で、濃厚接触者などに対して速やかに PCR 検査を実施いただきたいとお願いしていますが、検査を受けるためには一定の基準があると伺っています。

市としては、PCR 検査を誰に、いつ行う予定なのか、あるいは行ったかという情報はいただけておりません。ただ、県からは当日何件実施したという情報は入ってくるようになってきましたが、今後の予定については県に確認が必要です。

私のところにも、一日も早く PCR 検査を受けたいという声をいただいています。引き続き、県へ要望して参りたいと思います

学校関係の今後につきましては、子ども達の安全を確保するために何をすべきかという問題と、一方で、子ども達のために学校教育をしっかりと行う必要があるという側面もあります。特に、子ども達の成長のためには、学校に通って、授業を受けるという生活パターンが大切です。

こうしたはざまの中で、各自治体の判断になるかと思いますが、私どもとしては何とか両立させたいと考えています。

質問 13 :

新型コロナウイルスに係るロボット関連の助成金は、長期的な視点での経済立て直しや強化を目的として計上するものという認識で良いでしょうか。また、予備費

もコロナウイルス感染症対策のため計上するという趣旨で良いでしょうか。

回答13：市長

事業者などがためらうケースが無いように手厚い対応をしたいと考えています。

若干補足すると今回の臨時議会は子どものあそび場の議決が必須要件であり、今月中に議決を得ないと工事が影響してくるということで開催するものです。

経済対策についても今後必要となりますので、速やかに対応して参りたいと思います。